

継は経営資源の散逸や雇用の喪失を防ぐだけでなく 経営変革・事業再構築の機会にもなる

事業の引き継ぎが価値創造につながる。2023年版の中小企業白書は事業承継について、「足下では経営者の高齢化が進む一方、直近2年間で高年齢の経営者の割合が低下。事業承継が一定程度進んでいる可能性」があると指摘している。民間調査機関の帝国データバンクの調査では、全国の約27万社について後継者が不在の企業の割合が22年に57.2%となり、調査を開始した11年以降初めて60%を下回った。とはいえ、経営者が高齢である中小企業は多く、半数以上の企業で後継者が不在であることから、事業承継が中小企業にとって大きな課題である状況に変わりはない。

中小企業白書は「事業承継は廃業等による経営資源の散逸を防ぐだけでなく、経営者の世代交代が企業を変革する好機である」としており、事業承継時の経営者の年齢が若い企業ほど、成長に寄与する事業再構築に取り組んでいる比率が高いとしている。こうした観点からすると、できるだけ早い時期に若い後継者に事業を承継することが、成長に向けた価値創出を実現する一助となる。

事業承継では経営者の地位や権限とともに自社株式を後継者に引き継がせることになる。非上場会社の株式は評価額が高いことが多く、贈与や相続で後継者に移転する際に多額の贈与税・相続税がかかることがあり、それが円滑な事業承継の妨げとなることもある。

そこで、一定の条件を満たすと相続税・贈与税を猶予する制度が設けられており、現在、条件を大幅に緩和した特例も利用できる。特例の適用を受けると、全株式について納税が猶予されるだけでなく、自社株式を贈与された後継者が亡くなると贈与税が免除、相続した後継者が亡くなると相続税が免除となり、実質非課税で自社株式を移転できる。

この特例の適用を受けるには、24年3月末までに「特例承継計画」を都道府県に提出する必要がある。特例を使うかどうかは承継計画提出後でも決められるので、まずは計画を提出しておくことがよい。

信託の仕組みを使って自社株式の承継を行う方法がある。例えば、ターンがある。例えば、自社株式を信託銀行などに信託し、現経営者は委託者として経営権を維持し、配当等の支払いは受益者である後継者が取得する。あらかじめ決めておいた信託終了時あるいは現経営者が亡くなった時に、後継者が受益者となって自社株式を受け取る。これにより相続・贈与に比べて株式の移転がスムーズになる。「現経営者が亡くなったなら子Aが受益者となり、Aが亡くなったなら孫のBが受益者となる」という形で、第一後継者だけでなく、その次の第二後継者まで指定しておく連続型の契約ができる場合もある。

信託は利用者に合わせて柔軟に設計できるのがメリットだが、仕組みが難しく、自社株式に関する納税猶予の特例は使えない。後継者以外の相続人に対する遺産分割をどうするかなど考慮すべき点も多いので、利用する場合は専門家に相談することが欠かせない。

後継者が不在の場合にはM&Aが選択肢となる。会社を第三者に譲渡することによって事業が承継されるだけでなく、DX化の推進や

事業承継 税理士 30選

vol.14

日本が超高齢社会となる中で、中小企業経営者も高齢化しており、次の世代への事業承継が大きな課題となっている。事業承継には後継者の決定や育成、自社株式の引継ぎなどクリアすべき事項が多く、税負担が生じることもある。そこで国はさまざまな施策を講じて円滑な事業承継を促している。専門家に相談して、自社に適した承継方法を検討したい。

相続・事業承継
税理士 石田 郁

【所属】東京税理士会 橋本支部

銀座7-14-13 日土地銀座ビル3階
TEL.03-5561-2958 <http://www.ktctax.com>

代表社員 税理士
清田 幸弘

ランドマーク税理士法人
Landmark Licensed Tax Accountant's Co.

税制改正で大きく変わった事業承継税制。事業を次世代へスムーズに移転させるには会社のことだけでなく、個人の相続もあわせて考えたスキームを計画的に実行していくことが大切です。事業承継と相続に強いランドマーク税理士法人にご相談ください。

【設立】1997年 【所属】東京税理士会 麹町支部 【法人番号】第1606号
【支部】新宿、池袋、町田、みなみ、横浜駅前、横浜線、新横浜、武蔵小杉、大宮、新松戸、酒井、朝霞、鶴見

【本部】〒100-0005
東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル9階
TEL.0120-48-7271 <https://www.landmark-tax.com/>

代表社員 税理士
藤井 泉

F C M G
FUJII CONSULTING
MANAGEMENT GROUP

ヒアリングに時間を掛け、お客様の想いを的確に把握し、承継者にとって「最良の相続」をご提供いたします。医療・福祉・農業などの専門分野でも、蓄積されたノウハウと最新情報で対応。財産評価や相続シミュレーションなどで万全な事前対策を提案します。

株式会社藤井経営／藤井会計事務所

【設立】1978年 【所属】関東連合税理士会

【本部】〒372-0801
群馬県伊勢崎市宮子町3220
TEL.0270-25-7696 <http://www.fcmg.co.jp>

代表社員
天野 大輔

税理士法人レガシィ

変化の激しい社会情勢の下、事業承継に関してオーナー様個人の資産承継を併せて検討することが、より重要になっています。税理士法人レガシィでは、60年に迫る相続・事業承継に関する日本最大級の実績をもとに、オーナー様の思いに寄り添ったお手伝いをいたします。

【設立】1964年 【所属】東京税理士会 麹町支部
【法人番号】第378号

【本部】〒100-6806
東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル
TEL.0120-501-725 <https://legacy.ne.jp>

銀座K.T.C税理士法人

【所属】東京税理士会 橋本支部

銀座7-14-13 日土地銀座ビル3階
TEL.03-5561-2958 <http://www.ktctax.com>

ランドマーク税理士法人グループ

【設立】1997年 【所属】東京税理士会 麹町支部 【法人番号】第1606号
【支部】新宿、池袋、町田、みなみ、横浜駅前、横浜線、新横浜、武蔵小杉、大宮、新松戸、酒井、朝霞、鶴見

【本部】〒100-0005
東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル9階
TEL.0120-48-7271 <https://www.landmark-tax.com/>

株式会社藤井経営／藤井会計事務所

【設立】1978年 【所属】関東連合税理士会

【本部】〒372-0801
群馬県伊勢崎市宮子町3220
TEL.0270-25-7696 <http://www.fcmg.co.jp>

税理士法人レガシィ

【設立】1964年 【所属】東京税理士会 麹町支部
【法人番号】第378号

【本部】〒100-6806
東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル
TEL.0120-501-725 <https://legacy.ne.jp>

仙石 実

代表社員 税理士

IPOに特化した各分野のアドバイザリーファーム

相続、税金対策もご相談の著書「人生を変えてくれる」好評を博しています。

南青山税理士法人

【所属】東京税理士会 麻布支部

赤坂1-12-32 アークビル30F
TEL.03-5561-1672 <http://minami-aoyama.jp/>

前田 聡

代表社員 税理士

事業承継・相続のプロフェッショナルとして、企業オーナーの方々に、経営・財務・後継者、税制改正等を考慮したオーダーメイドのサービスを提供しており、事業承継税制を中心とした親族内承継や、幹部へのMBO、M&Aまで、ワンストップで対応しています。

税理士法人OAK

【設立】2012年 【所属】東京税理士会 麹町支部
【法人番号】第3778号

【本部】〒102-0073
東京都千代田区九段北1-5-9 九段誠和ビル5F
TEL.03-3237-1266 <http://oak-c.co.jp>

内川 清雄

税理士 公認会計士

これまで50年、これからの創業100周年に向けて地に足を付け続ける事なく、変化を創り続けます。引き続きご指導のほど、よろしくお願い致します。

コンパッソ税理士法人

【設立】1973年 【所属】東京税理士会 渋谷支部 【法人番号】第707号
【支部】あざみ野、武蔵小杉、江戸川台、江古田、高田馬場、旭、川越、長野

【本部】〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂1-10-5 渋谷プレイス9F
TEL.03-3476-2233 <https://compasso.jp>

小栗 悟

代表社員 税理士

中部地区を中心に資産税対策を数多く手掛けております。最新の税法や会社法を駆使した事業承継対策をオーダーメイドでご提案いたします。持株会社の設立から特例事業承継税制の活用まで事業承継のプロ集団が丁寧に対応しております。

税理士法人STR

【設立】1992年 【所属】名古屋税理士会 名古屋中村支部
【法人番号】第2454号 【支部】岐阜本部

【本部】〒450-0001
名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル17F
TEL.052-526-8858 <http://www.str-tax.jp/>

南青山税理士法人

【所属】東京税理士会 麻布支部

赤坂1-12-32 アークビル30F
TEL.03-5561-1672 <http://minami-aoyama.jp/>

税理士法人OAK

【設立】2012年 【所属】東京税理士会 麹町支部
【法人番号】第3778号

【本部】〒102-0073
東京都千代田区九段北1-5-9 九段誠和ビル5F
TEL.03-3237-1266 <http://oak-c.co.jp>

コンパッソ税理士法人

【設立】1973年 【所属】東京税理士会 渋谷支部 【法人番号】第707号
【支部】あざみ野、武蔵小杉、江戸川台、江古田、高田馬場、旭、川越、長野

【本部】〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂1-10-5 渋谷プレイス9F
TEL.03-3476-2233 <https://compasso.jp>

税理士法人STR

【設立】1992年 【所属】名古屋税理士会 名古屋中村支部
【法人番号】第2454号 【支部】岐阜本部

【本部】〒450-0001
名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル17F
TEL.052-526-8858 <http://www.str-tax.jp/>

森山 貴弘

代表社員 税理士

税対策、事業承継計画支援致します。事業承継にわたる重要な課題が弁護士・司法書士と連携した提案をさせていただきます。事業の健全な存続・発展を支援いたします。

森山税務会計事務所

【所属】名古屋中村支部

名古屋市中区錦三丁目5番30号 三見ビル6階
TEL.06-667-134 <https://mtax-sz.com/>

湯浦 正信

代表社員 税理士

ブレインズ・グループでは、専門の財産コンサルタントがあなたの財産を守る「相続税のスーパーアドバイザー」として、さまざまな対策提案を行っています。最新のノウハウを駆使して、お客様の財産をお守りし、事業承継を円滑に推進します。

税理士法人ブレインズ

【設立】2004年 【所属】近畿税理士会 宇治支部
【法人番号】第752号

【本部】〒611-0042
京都府宇治市小倉町神楽田21-5 アーパネックス小倉ビル2F
TEL.0774-28-2555 <http://www.brains-group.co.jp>

細沼 謙久

代表社員 税理士

令和5年度税制改正で、暦年贈与の生前贈与が7年に延長され、相続時精算課税制度は年間110万円の基礎控除が新設された。税負担の観点から、いつ・どちらの贈与制度を選択するのが最良なのか。我々は常に当事者意識を持って、次世代への承継プランをご案内致します。

税理士法人東京パートナーズ会計事務所

【設立】2019年 【所属】東京税理士会 日本橋支部
【法人番号】第4782号

【本部】〒103-0022
東京都中央区日本橋室町1-9-12 共同ビル4階
TEL.03-6263-0881 <http://tpao.jp>

林 寛

代表社員 税理士

「確かなノウハウ」がここにあります。事業を円滑に承継するためには、個人の相続対策も含めた総合的なコンサルティングが不可欠です。国税局資料調査課で従事していた相続・事業承継のプロが、お客様にご満足いただける解決への道筋をご提案いたします。

林寛税理士事務所

【設立】2013年 【所属】名古屋税理士会 東支部
【支部】名古屋東

【本部】〒461-0001
愛知県名古屋市中区東1丁目21-27 泉ファーストスクエア7階
TEL.052-954-0408 <http://www.hsh-tax.jp/>

森山税務会計事務所

【所属】名古屋中村支部

名古屋市中区錦三丁目5番30号 三見ビル6階
TEL.06-667-134 <https://mtax-sz.com/>

税理士法人ブレインズ

【設立】2004年 【所属】近畿税理士会 宇治支部
【法人番号】第752号

【本部】〒611-0042
京都府宇治市小倉町神楽田21-5 アーパネックス小倉ビル2F
TEL.0774-28-2555 <http://www.brains-group.co.jp>

税理士法人東京パートナーズ会計事務所

【設立】2019年 【所属】東京税理士会 日本橋支部
【法人番号】第4782号

【本部】〒103-0022
東京都中央区日本橋室町1-9-12 共同ビル4階
TEL.03-6263-0881 <http://tpao.jp>

林寛税理士事務所

【設立】2013年 【所属】名古屋税理士会 東支部
【支部】名古屋東

【本部】〒461-0001
愛知県名古屋市中区東1丁目21-27 泉ファーストスクエア7階
TEL.052-954-0408 <http://www.hsh-tax.jp/>

税理士法人 新日本簡木

【所属】東京税理士会 新宿支部

区高田馬場2-14-26 INOビル2階
TEL.03-5561-7290 <http://www.23ok.jp>

益本 正蔵

代表社員 税理士

会社を引き継ぐ際のお手伝いをいたします。税の制度が大きく変わって、中小企業の方が利用しやすい税制になりました。身近な後継者に引き継ぐ場合はもちろん、第三者に引き継ぎたい場合のお相手探しも行います。【セミナー&相談会】6月23日(金)16:00～「早めの対策で課題解決5つのステップ」

税理士法人 総和

【設立】2013年 【所属】東京税理士会 麻布支部
【法人番号】第2955号 【支部】大阪・高崎・富山・千葉

【本部】〒107-0062
東京都港区南青山3-17-14 中山ビル4F
TEL.03-5414-5855 <https://www.m-partners.jp/>

横山 洋昌

代表社員 税理士

私達、深代会計事務所は、事業承継を事業承継税制による税負担の緩和ととらえるだけでなく、会社の承継や事業の発展という課題にも取り組み、それに伴う個人の相続問題も共に寄り添っていきます。「あなた想いの会計事務所」税理士法人深代会計事務所。

税理士法人深代会計事務所

【設立】1985年 【所属】東京税理士会 豊島支部
【法人番号】第262号

【本部】〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-17-8 NBF池袋シティビル7階
TEL.03-3983-5424 <http://www.fukashiro-kk.or.jp/>

小川 実

代表社員 税理士

一般社団法人相続診断協会の代表を務める小川は、家族の笑顔相続、事業の笑顔承継を推進しています。創業者・経営者の想いを大切に聞きながら、親族承継・親族外承継・M&A・廃業の4つの選択肢から後継者・社員・親族にとって一番幸せな方法を選択します。

税理士法人HOP

【設立】2002年 【所属】東京税理士会 日本橋支部
【法人番号】第16号

【本部】〒103-0013
東京都中央区日本橋人形町2-13-9 FORECAST人形町7階
TEL.03-5614-8700 <https://group-hop.com/>

税理士法人 新日本簡木

【所属】東京税理士会 新宿支部

区高田馬場2-14-26 INOビル2階
TEL.03-5561-7290 <http://www.23ok.jp>

税理士法人 総和

【設立】2013年 【所属】東京税理士会 麻布支部
【法人番号】第2955号 【支部】大阪・高崎・富山・千葉

【本部】〒107-0062
東京都港区南青山3-17-14 中山ビル4F
TEL.03-5414-5855 <https://www.m-partners.jp/>

税理士法人深代会計事務所

【設立】1985年 【所属】東京税理士会 豊島支部
【法人番号】第262号

【本部】〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-17-8 NBF池袋シティビル7階
TEL.03-3983-5424 <http://www.fukashiro-kk.or.jp/>

税理士法人HOP

【設立】2002年 【所属】東京税理士会 日本橋支部
【法人番号】第16号

【本部】〒103-0013
東京都中央区日本橋人形町2-13-9 FORECAST人形町7階
TEL.03-5614-8700 <https://group-hop.com/>

MAC&BP

代表社員 税理士
市原 和洋 陣内 正吾

MAC&BP ミッドランド税理士法人

Toma

代表社員 税理士
市原 和洋 陣内 正吾

輝く未来のお手伝い。

村本 政彦

代表社員 税理士

決算や申告の片手間でやっている税理士に頼んで大丈夫ですか？事業承継には、決算や申告とは全く異なる知識と経験が必要です。20年以上の事業承継の専門知識と経験を活かして、お客様の事業承継をサポートいたします。

粕谷 幸男

代表社員 税理士

事業承継税制の適用要件を継続管理する「えんまん事業承継」ソフト(EnMan共同開発)で、期日管理、役員任期管理、課税管理を行います。M&Aの比較